

産業廃棄物収集運搬業許可証

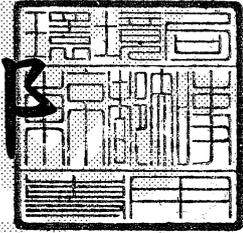
住所 東京都江戸川区松江六丁目3番14号

氏名 株式会社伸光
代表取締役 尾身 治彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

石原慎太郎



許可の年月日 平成24年 3月27日

許可の有効年月日 平成29年 3月26日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれ
き類、ばいじん
(石綿含有産業廃棄物を含む)

(以上16種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条
例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 4年 3月 27日 新規許可
平成 24年 3月 27日 更新許可 第 4 回

5 積替え許可の有無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

複写不可
本朱印無きものは無効

(以下余白)

